

令和2年 第11回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年9月23日（水） 午後2時00分  
 場 所 役場中会議室  
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員  
 出席職員 大畑教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、  
 須藤子ども未来課長、山下子ども未来課参事、玉木学校教育課主幹、  
 佐々木学校教育課主幹、三浦社会教育課主幹、下村文化財保護係長、  
 木村給食センター係長  
 傍聴者 一人

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和2年第11回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧ください。 教育委員会委員小林(こばやし)泰雄(やすお)氏は、令和2年9月30日付けをもって、任期満了となりますので、同氏を再任することについて、令和2年第3回当別町議会定例会におきまして、9月17日付けで議会同意を得ましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 以上です。
教育長	ただ今、提案説明がありましたましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案の

	とおり承認致しました。
【日程第2】 教育長	日程第2、報告第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第2号当別町教育系ネットワークシステム構築業務委託請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、2頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和2年8月28日に、1社による見積合わせに付したところ、5,093万円で、中央コンピューターサービス株式会社札幌支社に決定いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、令和2年第3回当別町議会定例会におきまして、9月17日に原案のとおり議決しましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 以上です。
教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。
教育長	これは、GIGAスクールのことですか。
教育部長	はい。その通りです。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。
【日程第3】 教育長	日程第3、報告第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第3号当別町教育系ネットワークシステム端末購入契約につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、3頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和2年8月28日に、1社による見積合わせに付したところ、6,509万7,340円で、中央コンピューターサービス株式会社札幌支社に決定いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、令和2年第3回当別町議会定例会におきまして、9月17日に原案のとおり議決しましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>佐々木委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>端末の購入のことですが、これは、リースではなく購入になるのですか。</p> <p>購入ということで、準備を進めています。</p> <p>端末の補償は、どれくらいあるのですか。</p> <p>端末の補償というものは、メーカーで出されている1年とされていますが、補償については、もともと端末にハードディスクが入っていないタイプのものになりますので、故障自体があまりないとされています。併せてですが、補償ということで、保険的なものも検討したところですが、壊れにくいという機種を選んだということと、子どもたちが落とした場合について、保険を掛けて毎年お金を払っていくよりも、購入したほうが安いだろうというような判断に基づきまして、今回は見送ったところです。</p> <p>端末の一般的なバッテリーや対応年数は、どれくらいになりますか。</p> <p>概ねですが対応年数につきましては、5年から6年になるのではないかと考えています。また一般的なパソコンと変わらないと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第4、報告第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第4号令和2年度9月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、4頁をご高覧ください。</p> <p>令和2年第10回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位の了解をいただきました補正予算であります。</p> <p>内容につきましては、新型コロナウイルス緊急支援対策関連予算で、「各学校で使用する消毒液やマスクなどの衛生用品や備品購入」、「校務系ネットワークシステム構築業務委託」、「西当別コミュニティセンター換気・空調機能強化工事」、「認定子ども園やプレイハウスに勤務する保育従事者慰労金」、「衛生用品などの購入経費に対する認定子ども園への補助」などを計上し、それぞれ歳入・歳出の補正を行ったものであります。</p> <p>なお、本補正予算につきましては、令和2年第3回当別町議会定例会において、9月17日に原案のとおり可決されましたので、委員会に、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問などはございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第5】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第5、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号当別町立当別小学校・当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、5頁、別冊につきましては、1頁をご高覧ください。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項、当別町立学校管理規則第9条及び当別町立学校運営協議会の運営等に関する規則第5条第1項並びに同規則第6条第1項の規定に基づき、新たに委員1名佐藤(さとう)太郎(たいちろう)氏を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>佐藤(さとう)太郎(たいちろう)氏は、現在当別中学校のPTA会長であり、子ども達の健やかな成長のため、先頭にたって様々な事業や貢献活動などに尽力されております。</p> <p>また、学校教育に対しましても大変協力的であり、周囲からも慕われる人物であることから、学校運営協議会としても学校と地域の連携を担う委員とすべく、当別小学校、当別中学校の両学校長から教育長あて、学校運営協議会委員推薦書が提出されたところであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>別冊関係資料の新委員、旧委員のことですが、できれば次から委員長、副委員長を頭を書いていただいた方がわかりやすいと思います。このままですと、委員長がどなたなのか、見てもわからない方がいらっしゃるかもしれませんので、次からそうしてください。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>現在の委員長はどなたですか。</p> <p>現在の委員長は、泉亭英徳氏です。副委員長は、山田健太氏になっています。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案の</p>

	<p>とおり決定致しました。</p>
<p>【日程第 6】 教育長</p>	<p>日程第 6、協議案第 1 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長           子ども未来課参事</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第 1 号当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案につきましては、6 頁から 9 頁、別冊につきましては、2 頁から 6 頁をご高覧ください。 本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援対策のため、当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。 なお、詳細につきましては、子ども未来課参事から説明いたします。</p> <p>ご説明申し上げます。 議案につきましては、6 頁から 9 頁、別冊につきましては、2 頁から 6 頁をご高覧ください。 本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援対策として、衛生用品などを必要とする認定こども園に対し、補助金を交付するため、当別町教育・保育施設補助金交付規則の一部を改正しようとするものであります。 具体的な改正点につきましては、別冊 6 頁をご高覧ください。 保育所等業務効率化推進事業と新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を追加することによりまして、先日行われました議会定例会の方で議決いたしました補正予算の方の補助金も執行するように改正しております。 以上です。</p>
<p>教育長   佐々木委員</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。  保育所等業務効率化推進事業とは、どのようなものに使用できるのですか。</p>

子ども未来課参事	<p>こちらの事業につきまして具体的にいたしますと、外国人に対する翻訳機の購入の補助になっております。こちらの翻訳機は、2台1組になりまして、それぞれの母国語に対して翻訳するというものになります。2台ありますので、親御さんと保育士が会話の中で接触するということはありません。こちらを活用することによりまして、お子さんの家庭内での健康状態や保育所での生活状況というのを意思疎通することによりまして、より新型コロナウイルス感染症の対策で意思疎通ができるというようなことになりまして、今回整備するものでございます。</p>
佐々木委員	<p>翻訳機は全部で4台で、当別地区と太美地区それぞれの認定こども園の分ですか。</p>
子ども未来課参事	<p>現在外国人がいる認定こども園というのが、当別地区の夢の国幼稚園になります。そちらの方で、2台1組の1セットの購入ということで予定しています。</p>
教育長	<p>これは、幼稚園からの希望をとったからですか。</p>
子ども未来課参事	<p>そうです。幼稚園からの希望によりまして、こちらの補助を活用するように進めております。</p>
教育長	<p>他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第7】 教育長	<p>日程第7、協議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第2号当別町保育従事者等臨時慰労金給付規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案につきましては、11頁から23頁までをご高覧ください。 本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援対策のため、当別町保育従事者等臨時慰労金給付規則を制定しようとするもので</p>

子ども未来課参事	<p>あります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課参事から説明いたします。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、11頁から23頁までをご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援対策として、小学校・中学校の臨時休業時や非常事態宣言時においても感染リスク等を抱えながら、認定こども園や放課後児童クラブ（プレイハウス）に勤務していた保育従事者に対し、慰労金1人5万円を支給するため、当別町保育従事者等臨時慰労金給付規則を制定しようとするものであります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
武岡委員	<p>これは、申請を出さないと、そして認められないと給付金が受け取れない制度ですか。</p>
子ども未来課参事	<p>おっしゃる通りです。まず、申請主義でございますので、それぞれの認定こども園、放課後児童クラブ（プレイハウス）に勤められている方が申請しまして、そちらの方の内容を審査しまして決定するものでございます。</p> <p>基準としましては、認定こども園、放課後児童クラブ（プレイハウス）に2月27日から5月31日までの間に10日間以上勤務していた者と定められています。</p>
武岡委員	<p>この慰労金の額には、限度があるのですか。総額いくらまでの範囲で出しますよという制限があるのですか。</p>
子ども未来課参事	<p>こちらの方の慰労金につきましては、1人5万円ということで一律で支給するものです。</p>
武岡委員	<p>上限額の予算というものは、どれくらいあるのですか。</p>
子ども未来課参事	<p>予算総額につきましては、570万円を計上しています。</p>
武岡委員	<p>この方々すべてにすごく負担がかかっている、一般的に考えて申請したからこの方へあげる、申請しなかったらあげないというのはどうかなという思いがありますが、そのことについて5万円の限度額ですとか、どんな</p>



	<p>方にどういう方法であげるということについては、どこからか指導があるのですか。例えば、570万円該当者全員に均等に割り当てるといことはないのでですか。</p>
子ども未来課参事	<p>あくまでも、この慰労金につきましては、1人5万円ということで一律に支給するものでありまして、申請の対象者の周知につきましては、認定こども園、放課後児童クラブ（プレイハウス）からそれぞれの従事者に対して周知し、また、退職者には、こちらから直接周知しようと考えています。</p>
武岡委員	<p>私が聞いているのは、5万円というのは役場で決められるものなのか、国等からこの慰労金については5万円ということで一律出してくださいというものなのか、もしそういうしほりがないのであれば、少しでも多くの方に出してあげたほうが、皆さん同じように苦勞されてるわけでありまして、いいのではないかなと思つての質問でした。</p>
子ども未来課参事	<p>まず、慰勞金の考えですが、国の方では、医療機関、福祉施設、介護、障がい福祉施設の方に、一律5万円ということで支給しております。</p> <p>保育士は、国の制度の中では支給されないものでございまして、町独自で支給するものでございます。金額につきましても、医療機関、福祉施設、介護、障害福祉施設そちらの方の基準に合わせて制度設計をしているものでありまして、こちらの方の機関の従事者等の整合性をとり一律5万円ということで、それ以上支給するというのは、現時点では考えておりません。</p>
教育長	<p>本来、国の基準では出ない職種であり、それを町独自で医療従事者にならつて5万円という金額を設定して、だいたいを予想したところ570万円という額になり、それを支給するということですか。</p>
子ども未来参事	<p>そのとおりです。</p>
武岡委員	<p>今計算したところ、114名の方に5万円当たるといことなので、申請すればだいたいの方が当たるのかなと思つたのですがよろしいでしょうか。</p>
子ども未来課参事	<p>こちらの予算を組むにあたりまして、それぞれの認定こども園、放課後児童クラブ（プレイハウス）の従事者の方、退職された方を含めまして、人数を調べ予算を要求したもので、皆さんこの中身を見返していただければ</p>

<p>教育長</p> <p>子ども未来課参事</p> <p>寺田委員</p> <p>子ども未来課参事</p> <p>教育長</p>	<p>ばよろしいと思います。</p> <p>申請は、職場単位で行うのですか。それとも個人単位で行うものですか。</p> <p>申請につきましては、あくまでも個人単位でございますけど、職場ごとに提出ということも考えています。</p> <p>退職した方というのは、その期間内に10日以上従事していれば、退職していても受け取れるということによろしいでしょうか。</p> <p>おっしゃるとおりで、この期間内に10日以上勤務された方で、その後退職された方につきましても、3月末日で退職された方もいらっしゃるのですので、その方も対象となります。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第8】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第8、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第3号当別町図書館に関する陳情書につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案につきましては、24頁、別冊、協議案第3号関係(陳情書)につきましては、1頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和2年3月23日付けで特定非営利活動法人ゆめの種子(たね)トーペック理事長堀江三千代氏から提出のありました「当別町図書館に関する陳情書」に対して当別町教育委員会としての回答をしようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明いたします。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、24頁、別冊、協議案第3号関係(陳情書)につ</p>

	<p>きましては、1頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和2年3月23日付けで「当別町図書館に関する陳情書」の提出を受けたところですが、新型コロナウイルス感染症対策にかかる対応等で、団体に対しての回答が遅れておりました。</p> <p>先月、8月26日の令和2年第10回当別町教育委員会定例会後の教育委員会研修会には、陳情に対する回答の趣旨をご提示、その後、委員各位からのご意見等を集約させていただきました。</p> <p>委員各位のご意見と陳情に対する回答の趣旨を基本に、回答文案を作成し、陳情書提出団体に回答しようとするものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>社会教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>この陳情書を、読み上げていただけますか。</p> <p>回答欄の陳情書には、3件ございました。回答欄の陳情書に基づきまして、簡単に読み上げます。</p> <p>まず一つ目、図書館協議会の設置についてでございます。図書館協議会につきましては、当面の間設置せず、当別町社会教育委員会において図書館運営に係るご意見を伺いながら運営に当たってまいります。</p> <p>2件目でございます。陳情書の2件目につきましては、図書館長人事及び図書館司書の採用についての陳情でございました。</p> <p>回答欄につきましては、図書館に係る人事については適切に行っております。</p> <p>なお、館長、図書館情報専門員ともに研修に励み、更なる資質向上に努めます。</p> <p>3件目でございます。陳情書の3件目につきましては、改修工事費を抑制し資料収集費に振り向けることでございます。町民サービスを向上させるために必要な改修については今後も行っております。資料につきましては、図書館が果たす重要な役割の一つであると認識しており、更なる充実を目指します。</p> <p>この3件に関する回答は以上になります。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>

<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。 令和2年第11回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年9月議会定例会一般質問について</li> <li>○給食への異物混入の発生について（令和2年9月4日発生）</li> <li>○北海道日本ハムファイターズ「応援ご当地給食」の実施について</li> </ul> </li> <li>◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校支援地域本部事業の実施状況について</li> </ul> </li> <li>◆こども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度認定こども園入園説明会の開催について <ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園 当別夢の国幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> <li>日時 令和2年10月2日（金）10時～11時45分</li> </ul> </li> <li>認定こども園 おとぎのくに <ul style="list-style-type: none"> <li>日時 令和2年10月5日（月）10時～11時45分</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆新型コロナウイルス感染症関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>○寄贈・協力について（9月3日現在）</li> </ul> </li> </ul>
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程であります、令和2年10月21日（水）午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後2時54分